

人事行政の運営等の状況の公表について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び安房郡市広域市町村圏事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成24年度における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

平成25年10月2日

安房郡市広域市町村圏事務組合
理事長 金丸謙一

人事行政の運営等の状況

平成24年度における当組合の人事行政の運営等の状況は、次のとおりです。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用・退職者数について

(単位：人)

職 種 (採用職種別)	平成24年4月1日～平成25年3月31日							平成25年度
	採用者数	退職者数						採用者数
		定年 退職	定年前 早期 退職	普通 退職	死亡 退職	免職等	計	
一般行政職	0	0	0	0	0	0	0	0
消 防 職	10	7	2	0	0	0	9	7
計	10	7	2	0	0	0	9	7

(2) 職員数について(平成24年4月1日現在)

○部局別

部局	事務局	消防本部	計
人数(人)	13	260	273

○職種別

部局	一般行政職	消防職	計
人数(人)	13	260	273

○年齢別

年齢(歳)	18～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～60	計
人数(人)	37	22	30	49	28	28	37	42	273

2. 職員の給与の状況

職員の給与は、給料及び諸手当を合計したものです。

(1) 職員の給与費について

給与費(平成24年度決算)				1人当たりの給与費
給 料	諸手当	期末勤勉手当	計	
986,010,769円	223,714,133円	339,191,688円	1,548,916,590円	5,673,687円

(2) 職員の平均給与月額等について

職 種	平均年齢	平均給与月額	平均給与月額	
			給 料	諸手当
一般行政職	41.2歳	373,524円	332,183円	41,341円
消 防 職	40.6歳	369,056円	299,420円	69,636円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況について(平成24年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(注) 消防署職員等の特殊な勤務形態で勤務する職員を除きます。

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成24年度)

(1) 職員の分限処分の状況について

降任	免職	休職	降給
0人	0人	1人	0人

(2) 職員の懲戒処分の状況について

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

5. 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇の取得状況について(平成24年1月1日~12月31日)

総付与日数(A)	総取得日数(B)	対象職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
10,577日	1,210日	273人	4.4日	11.4%

(2) 育児休業及び部分休業の状況について(平成24年度)

区分	育児休業 取得者数	部分休業	
		うち両休業 取得者数	取得者数
男性職員	1人	0人	0人
女性職員	0人	0人	0人
計	1人	0人	0人

6. 職員研修及び勤務成績の評定の状況(平成24年度)

(1) 職員研修実施状況(事務局)

区分		受講者数	備考
広域研修	一般研修	0人	
	実務研修等	0人	
派遣研修(研修施設)		0人	
計		0人	

(2) 職員研修実施状況(消防本部)

区 分		受講者数	備 考
広域研修	一般研修	13 人	新規採用職員 階層別研修（初級、中級、課長補佐・係長研修）
	実務研修等	6 人	接遇研修 クレーム対応研修
派遣研修（研修施設）		23 人	県消防学校・救急救命研修所の実務研修等を受講
計		42 人	

(3) 勤務成績の評定の状況

消防職員に対して勤務評定（人事評価）を実施。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成24年度)

区 分	決算額・内容
千葉県市町村職員共済組合による 福利厚生事業	共済組合に対する負担金 303,143,128 円 短期給付（健康保険）、長期給付（年金関係）など
千葉県市町村職員互助会による 福利厚生事業	互助会に対する負担金 371,675 円 （公費負担率 50%） 会員数：273 人 各種給付事業、厚生事業（保険事業）など
職員の健康管理に関する事業	職員の健康管理状態を把握し、健康被害や疾病の早期発見を行う ため、定期健康診断等を実施している。
被服の貸与	消防職について制服、活動服、救助服、救急服、ヘルメット等の 被服を貸与している。
公務災害の発生状況	公務災害：傷害 2 件

8. 公平委員会の業務の状況(平成24年度)

職員は、勤務条件や懲戒その他意に反する不利益な処分に対して、公平委員会に要求及び不服申し立てをすることが出来ます。

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

・・・該当なし

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

・・・該当なし